

平成30年度 会長基本方針

一般社団法人 滋賀県トラック協会

会 長 田 中 亨

我が国経済は、いざなぎ景気を超える戦後2番目の拡大局面を向え大手企業は軒並み高収益を上げる中、我々トラック運送業界は人手不足をはじめとした厳しい経営環境のなかで事業経営に努めてまいりました。

そうした中、昨年11月、国交省において「標準貨物自動車運送約款」の一部が改正され、運送の対価としての「運賃」および運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境が整備されました。

この約款改正を機にドライバーをはじめとする従業員の待遇改善を行うことが急務であり、これが人材確保につながるものと大いに期待するところであります。しかしながら、我々にとりましてこれはあくまで外堀であり、これによりこれからはじまる内堀・本丸(適正運賃収受)への攻めの道筋が明確になってきたと思います。

このような背景のなか、当協会は昨年「安全」と「人」の二枚看板を前面に押し出し事業を推進してまいりました。

一つ目の看板「安全」につきましては、県との協定「七つ星事業」の中の最重点施策と位置づけ事業の展開を図ってまいりました。特出すべきは昨年10月に行われました「第2回滋賀県交通安全フェア」であり前回以上の共催・後援をいただき盛大に開催され、実に15,000人もの県民が参加し「交通安全」をしっかりと学び会場を後にされました。本年も引き続き「交通事故ゼロ」を目指し交通安全対策を推進してまいりたいと思います。

もう一つの看板「人」につきましては、「人材不足」から「人材確保」へとターゲットを高校生に絞り「物流出前講座」の名のもと事業の展開を図り、昨年で早や3年を経過したところであります。この成果は確実なものとなり、確かな手応えを感じ取れる事業に成長しつつありますが、この事業は一過性で終わるものではなく「持続可能」な事業と位置づけ、これからも継続的に推進してまいりたいと考えます。

また、本年からは、国または全ト協からの情報を満たす要素が増え、地域性を加味した事業展開を図る道筋が視野に入ってくるように思われます。これを機に滋賀県トラック協会として近未来のグランドデザインを描きつつ、次の協会(業界)を担う次世代の層の発掘と底上げを図るため、幅広い機会を通じ若手の開拓・育成を行い、優秀な人材と業界・協会のポテンシャル(潜在力)を高めていく施策も講じてまいりたいと思います。

本年も引き続き「継続・刷新・結束」をコンセプトに、「安全」と「人」の2枚看板を基軸として、協会にそして事業により一層スパイスの効いた運営を図ってまいりますので、会員各位のさらなるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の基本方針と致します。

平成30年度 事業推進施策

○最重点施策

1. 交通事故防止対策の推進並びに滋賀県交通安全フェアの開催
2. 物流キャリア教育（物流出前講座）の実施
3. 取引環境・労働時間改善に向けた諸対策の推進

○重点施策

1. 次世代の協会を担う人材の育成
2. 適正化事業の推進による法令遵守の徹底
3. トラック業界を取り巻く諸課題及び経済対策等への対応
4. 広報啓発活動の推進
5. 防災に対する取組みの強化
6. 関係機関・団体との連携強化